

個人情報保護委員会（第307回）議事概要

- 1 日時：令和6年11月20日（水）13：00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：小川委員長代理、大島委員、浅井委員、清水委員、
加藤委員、梶田委員、高村委員、小笠原委員、
西中事務局次長、小川審議官、大槻審議官、
佐々木総務課長、吉屋参事官、香月参事官、山口参事官、
片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

- (1) 議題1：「個人情報の保護に関する法律施行規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見募集結果について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

清水委員から「EUとの協議は円滑に進めてほしい。

今回の規則改正案は、意見の件数を考慮すると、多くの関心を持たれていると思う。施行後には、行政機関を始めとして様々な疑問が生じることが予想されるため、丁寧に答えてほしい。

特に資料1-1別紙の3番の意見にある委託について、行政機関が国内の事業者へ委託し、当該事業者が更に海外の事業者へ再委託するような場合、国内の事業者へ個人情報保護法第28条が適用されることは自明だが、それ以外の個人情報保護法第4章の規定の適用関係、例えば、事業者が講ずべき安全管理措置に外的環境の把握が含まれるのかなどにも疑問が及ぶのではないかと思うことから、対応を検討してほしい」旨の発言があった。

これに対し、山口参事官から「EUとの協議については鋭意作業を進めたい。規則改正案の施行に当たっては、実際に個人情報を取り扱う事業者、地方自治体等の立場に立ち、対応していきたい」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

以上